

令和 8 年
第 7 回定例会議事録

令和 8 年 7 月 2 2 日

泉大津市教育委員会

令和8年7月22日（水）午前10時より令和8年第7回泉大津市教育委員会
会議定例会を泉大津市役所3階301会議室に招集した。

出席委員

教 育 長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	奥 健一郎
教育委員	池島 明子

出席事務局職員

教育委員会事務局長	鍋谷 芳比古
教育委員会事務局教育政策課長	小島 由紀
教育委員会事務局指導課長	藤谷 考志
教育委員会事務局生涯学習課長	中山 裕司
健康こども部こども育成課長	寺田 和夫
教育委員会事務局教育政策課	三上 達朗
教育委員会事務局教育政策課	井上 さやか

案件

日程第 1 報告第13号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議事録署名委員

教育委員 西尾 剛

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顚末

○竹内教育長 令和8年第7回教育委員会会議定例会の開会宣言

○令和8年第6回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第 1 報告第 1 3 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

◎教育政策課長（小島由紀） 本件の趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認いたしましたので報告するものでございます。対象期間は令和8年6月1日から6月30日まででございます。内容につきましては、2ページ、別紙1をご覧ください。

申請件数は20件で、すべてを承認しております。

承認案件のうち番号5、8、20は新規団体及び新規事業でございます。

事業要件として、番号5・ワークショップコレクションは、ゲームプログラミング及び買い物・仕事体験ワークショップを通じ、子どもと保護者がプログラミング教育や金融教育、キャリア教育を正しく学ぶことができ、教育振興に寄与すること。

番号8・YOTTECO MARCHEは、各種ワークショップや地域で活動する団体等の発表が催されるもので、地域住民の交流促進、地域活性化を目指すという目的が、文化、教育振興に寄与すること。

番号20・りそなグループキッズマネーアカデミーは、本市成長戦略課からの申請で、本市が包括連携協定を締結するりそな銀行が主催の小学生を対象としたセミナーで、お金や働くことの大切さを、クイズなどを通じ学習できるもので、教育振興に寄与すること等から、承認としたものでございます。

また、番号4、6、9、11、17、19は新規事業でございます。

番号4・OZU WORLD EXPO inシーパsparkは、泉大津青年会議所が主催のイベントで、世界各国の文化やグルメを体験でき、多様な文化や価値観に触れられることから、文化教育の振興に寄与すること。

番号6・みんなでワイワイ雨でもにぎわい横丁は、泉大津中央商店街振興組合主催のイベントで、商店街の活性化及び縁日等の催しを通じた市民間交流促進を目的としており、文化教育振興に寄与すること。

番号9・むびおシネマフェスタは、夏休みの夜、東雲公園で実施される野外映画イベントで、地域活性化を目的としており、文化教育振興に寄与すること。

番号11・青少年チームビルディング事業は、泉大津青年会議所が主催のイベントで、水鉄砲を使ったサバイバルゲームを通じ、子どもたちの協調性、主体性、戦略的思考をはぐくむことを目的としており、教育振興に寄与すること。

番号17・ラキクロ食堂&コラボイベントは、夏休みに実施される居場所づくり事業で、地域食堂や各種体験企画が催され、子どもに多様な学びと交流の機会を創出するもので、教育振興に寄与すること。

番号19・むびお夏祭りは、夏休みに戎町公園、東雲公園で開催される夜店、屋台、盆踊り等のイベントで、親子、地域の人々の交流促進及び地域活性化を目的としており、文化教育振興に寄与すること等から、承認としたものでございます。

◆教育委員（奥健一郎） 新規団体・事業ではないのですが、番号16の「Liveeely Marche」について説明をお願いします。

◎教育政策課長（小島由紀） ハンドメイド等のワークショップや、ステージでダンスを披露し合うというイベントです。

◆教育委員（奥健一郎） 新規事業だけでなく、継続して承認している事業について

慣れ合いや惰性で承認が継続されることがないよう、教育的意義を明確にして審査すべきであると思います。

◎教育委員会事務局長（鍋谷芳比古）ステージパフォーマンスがございまして、南公民館で行っている各種教室、音楽、ダンスなど教育的活動の成果を披露するイベントも同時開催しています。

◎教育政策課長（小島由紀）子ども向けのハンドメイドのワークショップも開催され、子どもを中心にものづくりの楽しさを経験して想像力を育む点が教育の振興に寄与するので承認いたしました。おっしゃるように教育的意義の観点で一度でも承認してしまうと惰性で進めてしまう可能性も考えられますので、内容については毎回注視して承認の判断をいたします。

◆教育委員（西尾剛）番号11の「泉大津青年会議所主催の水鉄砲サバイバルゲーム」についてお聞きします。通常、サバイバルゲーム場は戦闘服を着た愛好者がエアガンで模擬戦闘を行う場所です。今回子ども用にエアガンを水鉄砲に持ち替えさせただけのイベントを企画された背景には、主催者側の趣向もあるかと思われます。イベント演出として担当者が戦闘服や迷彩服を着用し、模擬銃等を持ち込むことも想定されますが、これは教育委員会が普段から謳っている人権、平和、戦争反対といった理念と矛盾し、整合性が取れないという懸念や批判を生む可能性があります。また、武器や戦闘といった言葉自体に反発を覚える市民もいらっしゃると思います。「なぜ教育委員会が後援するのか」と問われた際、納得のいく説明ができるのでしょうか。事務局のお考えをお聞かせください。

◎教育政策課長（小島由紀）ごもっともなご指摘です。いわゆる戦闘ごっこや戦争を模したサバイバルゲームが教育委員会の後援として相応しいかについては、非常に慎重な判断が求められると認識しております。戦闘ごっこを推奨していると受け取られかねない点については、事務局としても強く懸念しているところです。

ただし、主催である泉大津青年会議所は営利目的の団体ではないこと、また申請書上の目的が「子どもの協調性・主体性・戦略的思考の育成」であり、ルールのある集団活動の中でチームで協力して課題解決を図る点に教育的意義を見出し、総合的に判断して要綱上承認としたものです。ご指摘の懸念につきましては、事務局・市民双方にとって重要な視点ですので、必要に応じて主催者に対し、戦争を想起させる過度な演出を控えるよう注意喚起を行うとともに、イベント開催時に「敵を倒すことが目的ではなく、チームで協力し役割を果たして課題解決を目指すことが目的である」旨を参加者に明確に説明してもらうなど、付言付きでの対応を検討いたします。

◆教育委員（西尾剛）「チームで協力して勝つ」ということは、実質的に対戦相手を倒すことが目的であり、そのための作戦実行であるため、単にチームビルディングと言われても説明としては説得力に欠けるのではないのでしょうか。

◆教育委員（奥健一郎）実施にあたり、教育委員会から主催者へ注意喚起を行うことは極めて重要です。本事業はあくまで「チームビルディング」ですので、水鉄砲は協力と挑戦のための手段にとどめ、過度な演出や軍服の着用、実戦を想起させる演出は厳に慎むよう指導してください。類似の事業であっても、その方向性や見せ方によって意味や価値が大きく異なりますので事前の注意喚起を徹底してください。

◆教育委員長（竹内悟）現在の情勢を踏まえて、開催時に主催者側から参加者に向けて事業の目的や趣旨について説明を行うよう、事務局から働きかけを行います。

◆教育委員（奥健一郎）事業の目的と意義を明確にする説明が必要です。主催者が軍服等で登場すれば、メディア等の懸念材料にもなりかねません。

◆教育委員長（竹内悟）したがって、開催前に参加者へ対し、事業の意図や目的を

明確に提示すること、また現在の世界情勢を踏まえた配慮をして実施するよう注意喚起することが大切です。戦争への危機感が欠如した子どもを育てる意図は一切ありませんので、学校教育の観点も踏まえ、適切な説明内容を講じるよう指示いたします。

◆教育委員（澤田久子）実施前の案件であれば、このように事前指導や議論ができますが、後援報告の中にはすでに終了している事業も含まれています。もし今回のサバイバルゲームが事後報告であった場合、本日議論した内容を反映できません。事業申請のタイミングを早め、定例会で事前に議論・承認するプロセスにすることが本来は望ましいのではないのでしょうか。

◎教育政策課長（小島由紀）教育委員会会議における後援名義の扱いにつきまして、現状ご意見を頂戴する場として運用しておりますが、事前審議のあり方や会議体の役割について、事務局内で改めて検討させていただきます。

◆教育委員（西尾剛）以前は定例会で事前に審議・承認を行っていました。途中で事務処理の効率化等から専決・報告の形式に移行した経緯があります。

◎教育政策課長（小島由紀）夏休み前などは申請件数が非常に多く、全件を事前に処理・審議することの負担から現在の形式になった経緯もあるかと存じます。

◆教育委員（奥健一郎）承認するにしても見直しの時間を確保できるよう、余裕を持ったスケジュールが望ましいと考えます。教育委員会の重要な役割の一つはリスク管理にあります。

◎教育委員会事務局長（鍋谷芳比古）元々は報告自体を行っていなかった時期もあり、現在は教育長専決の事後報告形式としております。過去に他市の状況を調査した際も報告のみとする自治体が多く見られました。しかし本市におきましては、過去の議論を経て後援承認基準の厳格化を図ってきた経緯がございます。本日いただいたご意見を踏まえ、審査の時期や手続のあり方について改めて検討を行ってまいります。

※報告第13号終結

午前10時30分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員